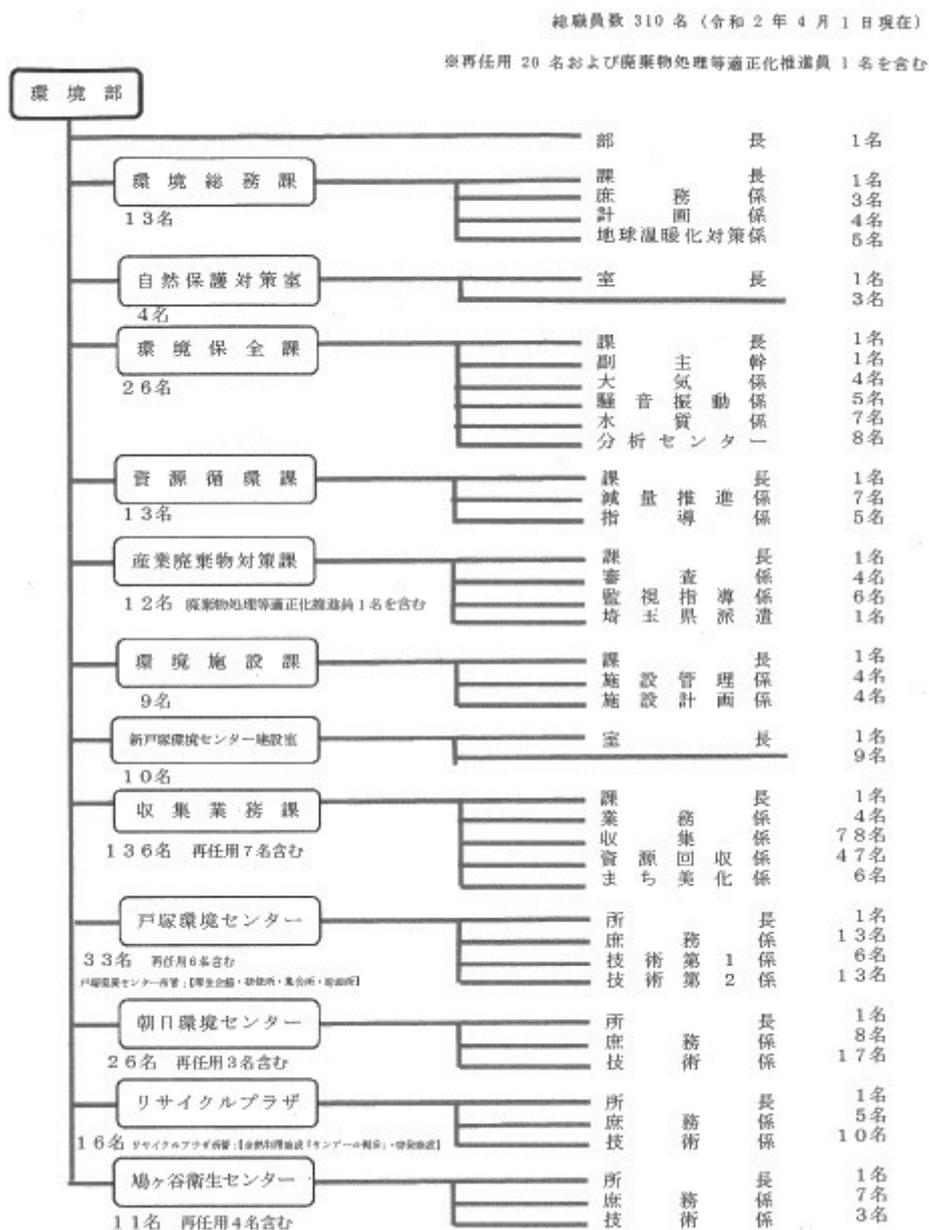


第2章 市の廃棄物処理の全体像

1 廃棄物処理の体制

廃棄物処理を所管している環境部の組織図は以下のとおりである。



出所：川口市資料

2 決算、原価計算、行政コスト計算書及び資産・負債

(1) 決算（歳入・歳出）

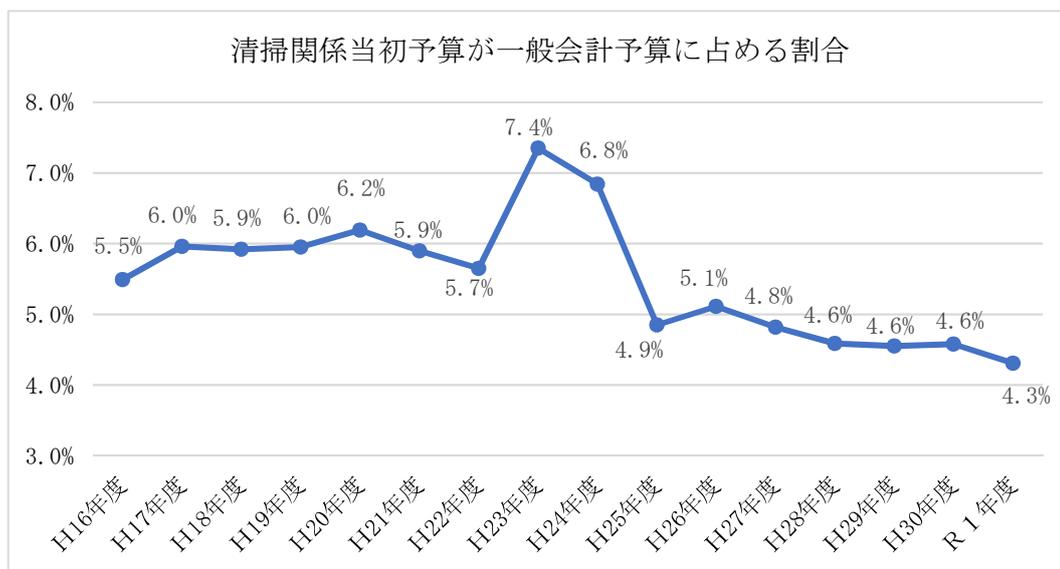
平成 30 年度の清掃事業に係る決算（歳入・歳出）は、以下のとおりである。

（単位：千円）

歳入	決算額	歳出	決算額
使用料	44,017	環境センター費	3,505,111
手数料	1,068,623	清掃総務費	2,236,923
国庫補助金	28,666	収集業務費	1,573,174
財産運用収入	6,504	リサイクル処理費	627,465
寄附金	0	し尿処理費	229,207
雑入	802,759	環境施設費	175,140
市債	22,800	資源循環対策費	39,218
		産業廃棄物対策費	20,124
歳入合計	1,973,370	清掃費合計	8,406,362

出所：川口市資料

清掃関係の当初予算が一般会計予算に占める割合の推移は、平成 27 年度以降は 4.0%～5.0%に収まっており、徐々に低下傾向にある。



出所：川口市資料を加工

5年間の清掃費、1人当たり清掃費、1世帯当たり清掃費の推移は、以下のとおりである。

(単位：千円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
清掃費	9,358,801	9,103,242	11,570,269	11,531,379	8,406,362
環境施設整備基金積立金	1,100,157	1,059,514	3,542,938	3,255,078	50,789
清掃費(上記積立金を除く)	8,258,644	8,043,728	8,027,331	8,276,301	8,355,573
一人当たり清掃費 (上記積立金を除く)	13,993	13,554	13,457	13,769	13,818
1世帯当たり清掃費 (上記積立金を除く)	30,774	29,521	29,036	29,382	29,125

出所：川口市資料を加工

(2) 原価計算書、行政コスト計算書及び資産・負債一覧

ア 一般廃棄物会計基準

「一般廃棄物会計基準」(以下「会計基準」という。)とは、環境省が平成19年6月に公表した一般廃棄物処理事業に係るコスト分析の標準的手法である。対象となる事業は「家庭系一般廃棄物」及び「事業系一般廃棄物」であり、「し尿」及び「一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物」は対象外となっている。

一般廃棄物会計に係る財務書類の構成は、以下の3つである。

- ・一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書(以下、「原価計算書」という。)
- ・一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書(以下、「行政コスト計算書」という。)
- ・一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債一覧(以下、「資産・負債一覧」という。)

市では、環境省が提供した「一般廃棄物会計基準に基づく財務書類作成支援ツール」(以下、「支援ツール」という。)を用いて計算を行っており、計算結果を「清掃事業概要」及び市のホームページで公開している。

イ 原価計算書

原価計算書とは、一般廃棄物処理(収集運搬、中間処理、資源化、最終処分)について、一般廃棄物種毎に対象期間に要した費用及び得られた収益を表したもので、一般廃棄物処理の効率性を検証するための情報として役立つことができる。

平成30年度の原価計算書のうち原価部分は、以下のとおりである。

	収集運搬部門 原価(円/kg-収 集運搬量)	中間処理部門 原価(円/kg-中 間処理投入量)	最終処部門 原価(円/kg-最 終処分投入量)	資源化部門原 価(円/kg-資源 化投入量)
①燃やすごみ	11.78	32.22	33.96	—
②燃やさないごみ	—	—	—	—
③粗大ごみ	62.43	28.43	—	—
④アルミ缶	293.00	—	—	52.33
⑤スチール缶	141.95	—	—	28.75
⑥無色のガラス製の容器	77.88	—	—	25.00
⑦茶色のガラス製の容器	77.92	—	—	25.00
⑧その他のガラス製の容器	77.83	—	—	25.00
⑨リターナブルびん	77.28	—	—	25.00
⑩ペットボトル	159.29	—	—	58.14
⑪白色トレイ	—	—	—	—
⑫プラスチック製容器包装	57.35	—	—	42.02
⑬紙製容器包装	24.52	—	—	101.84
⑭紙パック	124.41	—	—	101.84
⑮段ボール	19.26	—	—	0.00
⑯古紙	11.65	—	—	45.29
⑰古布	146.76	—	—	0.00
⑱生ごみ	—	—	—	—
⑲廃油	—	—	—	—
⑳小型家電	109.82	0.00	—	72.18
㉑その他の資源ごみ	43.24	—	—	72.18
㉒その他のごみ	161.26	97.73	—	—
全廃棄物種類	24.43	32.07	33.96	36.90

出所：川口市資料

ウ 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、一般廃棄物の処理に関する事業について、対象期間に要した費用及び得られた収益を表したもので、一般廃棄物の処理に関する事業の効率性を検証するための情報として役立てることができる。

平成 30 年度の行政コスト計算書は以下のとおりであり、経常費用 9,194,153 千円に対して、経常収益は 1,862,305 千円である。

(単位：千円)

経常費用	人件費	物件費	経費	各種施策に係る費用(※)	合計
経常業務費用					
収集運搬部門	1,268,782	1,605,448	1,191	—	2,875,423
中間処理部門	501,240	4,337,822	3,576	—	4,842,639
最終処分部門	—	223,292	—	—	223,292
資源化部門	155,204	530,822	—	—	686,027
管理部門	344,975	7,302	—	21,222	373,500
経常移転支出					193,270
経常費用合計					9,194,153

※一般廃棄物の処理を円滑に実施するための各種施策に係る費用

(単位：千円)

経常収益	内訳	合計
経常業務収益		
業務収益		1,862,305
自己収入	1,061,687	
その他の業務収益	800,617	
経常収益合計		1,862,305

出所：川口市資料を加工

エ 資産・負債一覧

資産・負債一覧とは、一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産及び負債の状況を整理して表したもので、当該資産及び負債を把握し管理することで、資産の有効活用の他、資産の更新や修繕の計画的な実施などに役立てることができる。

平成30年度の資産・負債一覧は以下のとおりである。

(単位：千円)

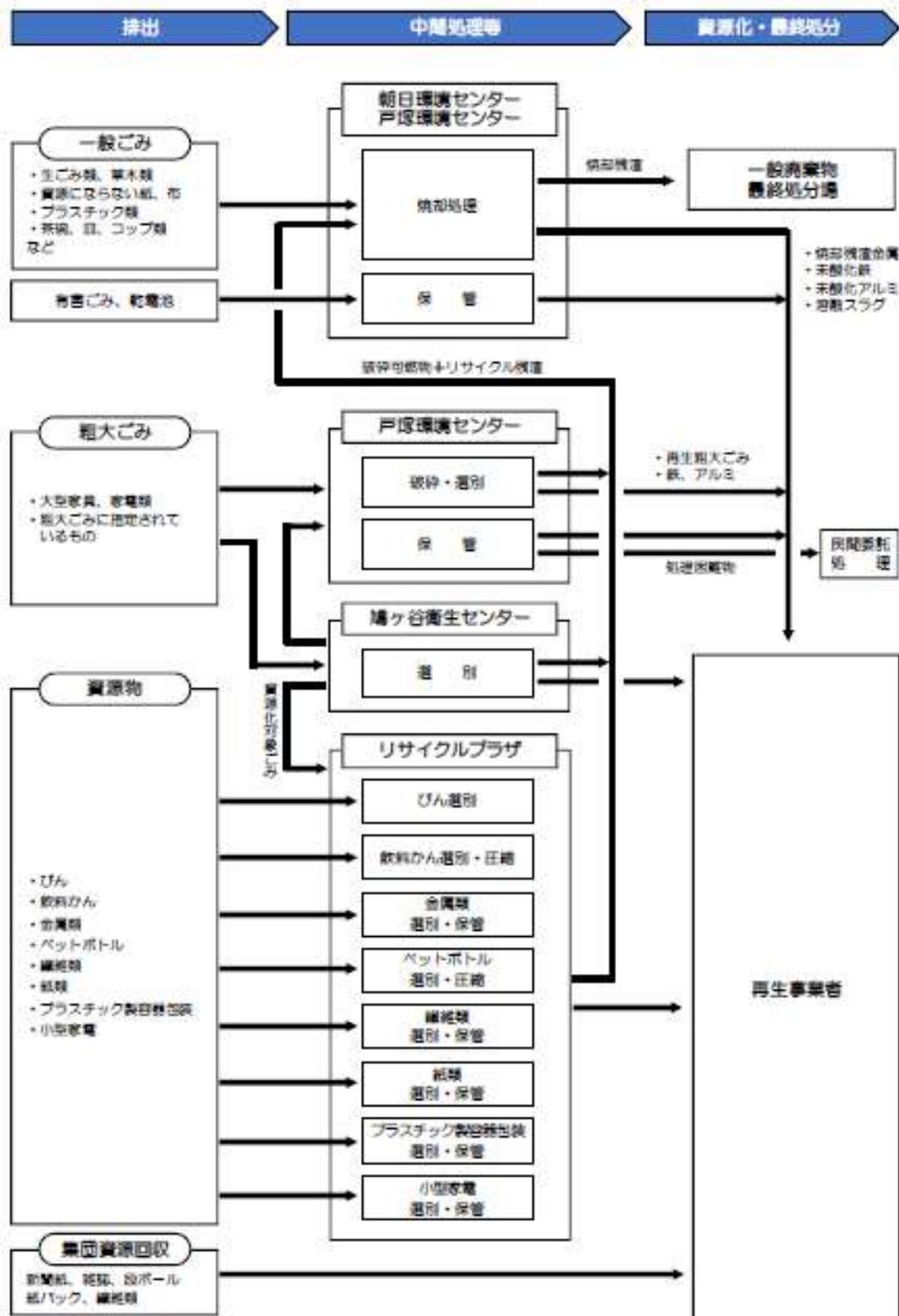
(資産の部)	部門内訳	合計
金融資産		—
非金融資産		37,354,063
有形固定資産		37,354,063
収集運搬部門	2,145,918	
中間処理部門	48,203,438	

最終処分部門	—	
資源化部門	11,826,010	
管理部門	66,605	
減価償却累計額	△24,887,909	
資産合計		37,354,063
(負債の部)	内訳	合計
流動負債		—
非流動負債		1,017,162
地方債(長期)	1,017,162	
負債合計		1,017,162

出所：川口市資料

3 ごみ処理の流れ

市のごみ処理フローは下図のとおりである。



出所：第7次川口市一般廃棄物処理基本計画 P. 27

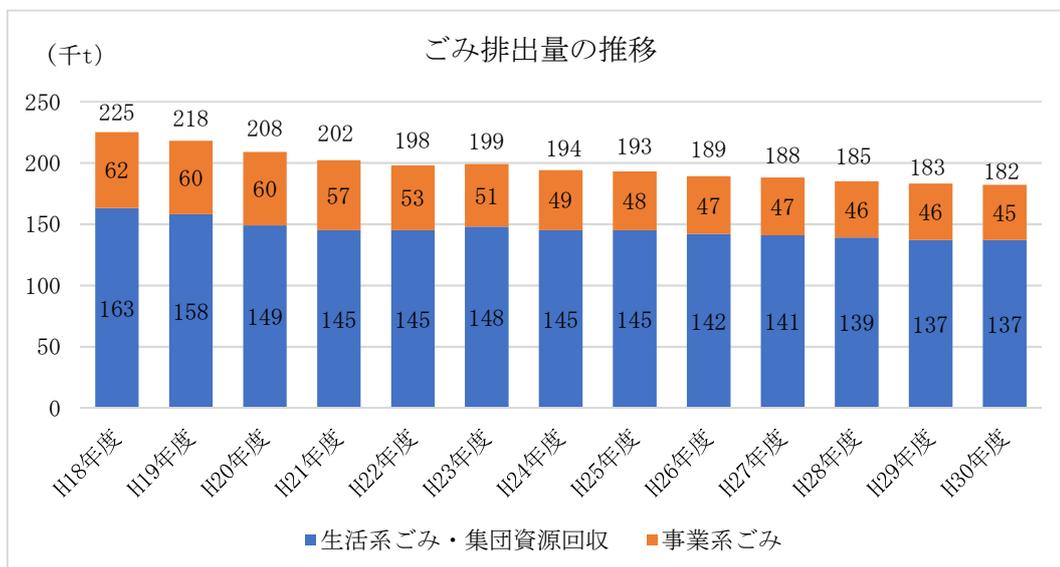
4 ごみの排出状況（各種データ）

（1）ごみの排出量の実績

平成 30 年度の排出量は、生活系ごみ・集団資源回収が 137 千トン、事業系ごみが 45 千トンで、合計 182 千トンとなっている。

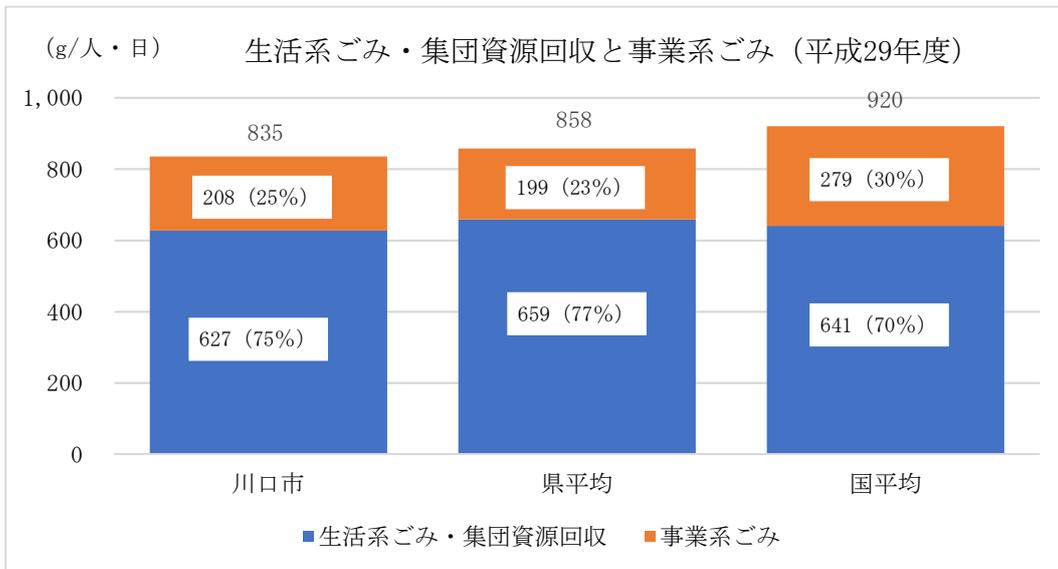
生活系ごみ量・集団資源回収量は、平成 18 年度の 163 千トンをピークに減少傾向を示し、平成 23 年度に一時的に増加したものの、その後は順調に減少を続け、平成 30 年度には 137 千トンとなっている。

事業系ごみ量は、平成 18 年度の 62 千トンをピークに減少し、平成 30 年度には 45 千トンとなっているものの、近年は減少傾向が低下し、横ばいになっている。



出所：川口市資料を加工

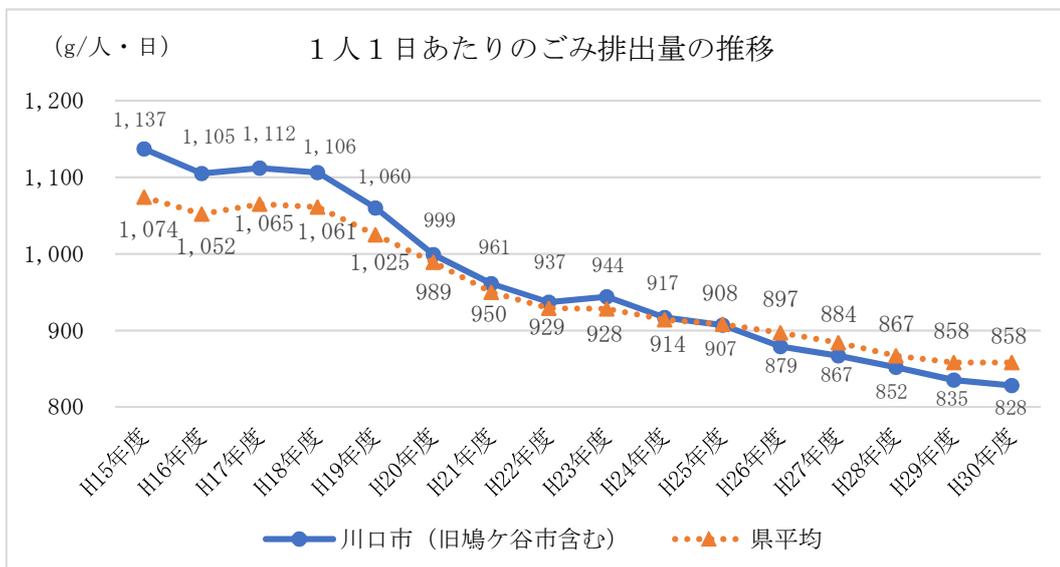
平成 29 年度の市の生活系ごみ・集団資源回収と事業系ごみの構成比は、生活系ごみ・集団資源回収 75%、事業系ごみ 25%である。事業系ごみの割合について、市は、国平均 30%より 5%低く、埼玉県平均 23%より 2%高い値となっている。



出所：川口市資料を加工

(2) 1人1日あたりのごみ排出量

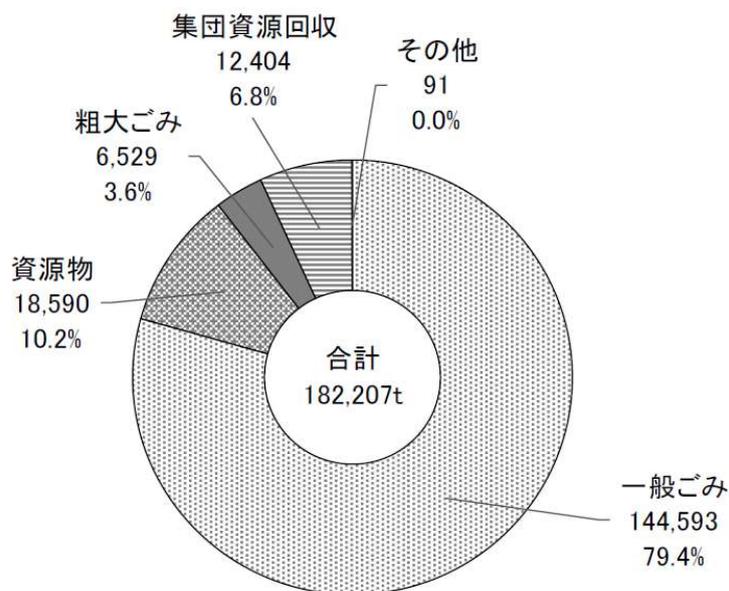
市の1人1日あたりのごみ排出量は、平成19年度までは埼玉県の平均を上回っていたが、その後は埼玉県の平均と同等の水準で減少を続け、平成26年度以降は埼玉県の平均を下回る水準となっている。



出所：川口市資料及び一般廃棄物処理実態調査（環境省、平成30年度）を加工

(3) 種類別ごみ排出量

平成30年度の市の種類別ごみ排出量は、一般ごみが最も多く144,593トン(79.4%)、次いで資源物18,590トン(10.2%)、集団資源回収12,404トン(6.8%)、粗大ごみが6,529トン(3.6%)となっている。



出所：川口市資料

(4) 1人1日あたりの生活系ごみ排出量・集団資源回収量

平成30年度の1人1日あたりの生活系ごみ排出量・集団資源回収量について、市は624g/人・日であるのに対し、埼玉県平均は659g/人・日、国平均は638g/人・日となっており、埼玉県平均より5.3%、国平均より2.2%低い値となっている。

(平成30年度)

項目	単位	川口市	埼玉県平均	国平均
総人口	人	603,093	7,370,621	127,438,270
生活系ごみ排出量・ 集団資源回収量	t/年	137,421	1,771,794	29,673,333
1人1日あたり排出量	g/人・日	624	659	638

出所：一般廃棄物処理実態調査（環境省、平成30年度）を加工

(5) 1事業所あたりの事業系ごみ排出量

平成28年度の1事業所あたりの事業系ごみ排出量について、川口市は1事業所あたり2,209kg/年であるのに対し、埼玉県平均は2,228kg/年、国平均は2,432kg/年となっており、埼玉県平均より0.9%、国平均より9.2%低い値となっている。また、従業員1人1日あたりの排出量で見ると、埼玉県平均より23.2%、国平均より12.1%高くなっている。

(平成 28 年度)

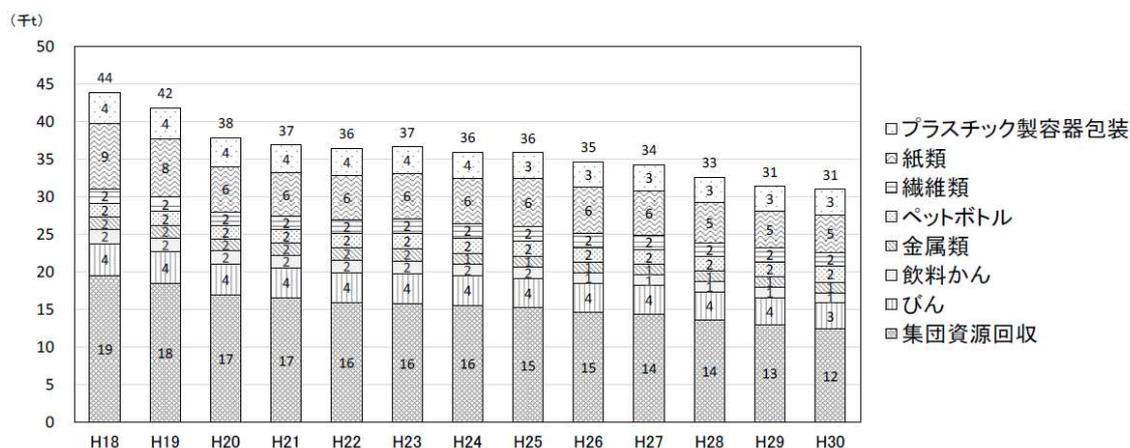
項目	単位	川口市	埼玉県平均	国平均
事業所数	事業所	20,853	240,542	5,340,783
従業員数	人	179,695	2,575,544	56,872,826
事業系ごみ排出量	t/年	46,056	535,951	12,988,057
1事業所あたり排出量	kg/事業所・年	2,209	2,228	2,432
従業員1人1日あたり排出量	g/人・日	702	570	626

出所：川口市資料

(6) 資源物排出量

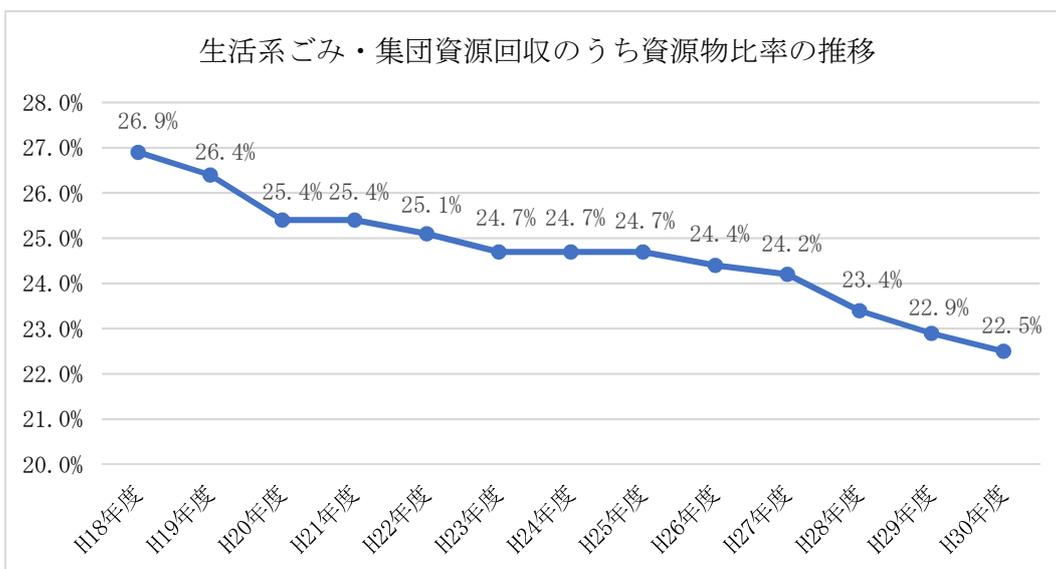
資源物の排出量（集団資源回収を含む）は、徐々に減少傾向にあり、平成30年度は約31千トンとなっている。

資源物排出量の推移



出所：川口市資料

排出量全体に占める資源物比率の推移は、生活系ごみ・集団資源回収については、平成18年度の26.9%をピークに減少を続け、平成30年度は22.5%となっており、この12年間で4.4%減少している。事業系ごみについては、0.0%~0.2%の間で推移しており、非常に低い比率となっている。



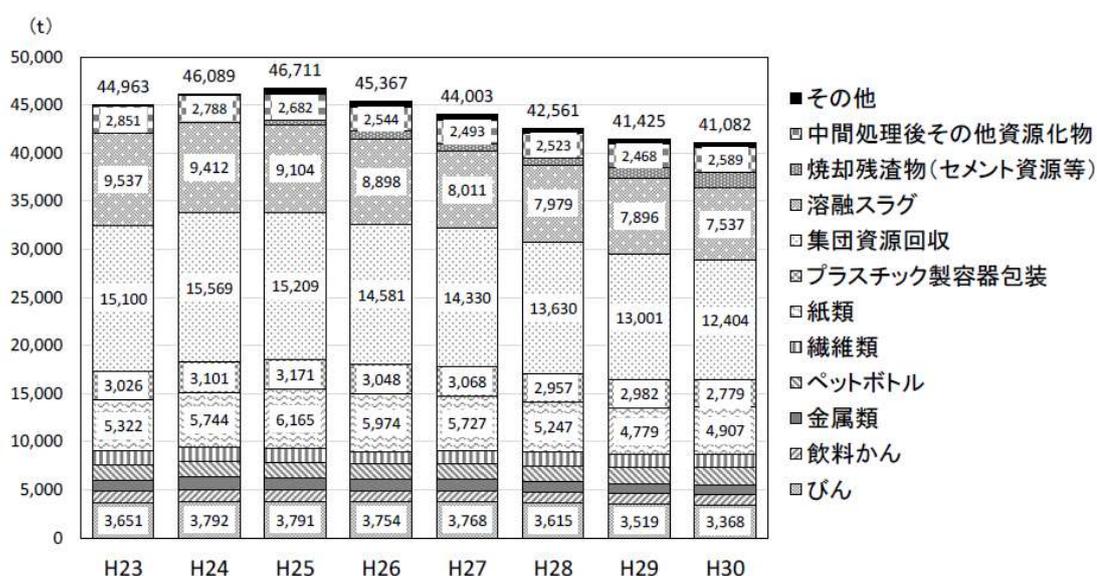
出所：川口市資料を加工

5 資源化の状況（各種データ）

(1) 資源化物量の推移

中間処理後の資源化も含めた、最終的な資源化量の推移は下図のとおりである。資源化量は平成 25 年度をピークに減少し、平成 30 年度は約 41 千トンであり、平成 25 年度から 5 年間で約 12%減少した。その内訳は、集団資源回収が約 12 千トン、熔融スラグが約 8 千トン、紙類が約 5 千トンであり、いずれも平成 25 年度に対して 17%～20%減となっている。

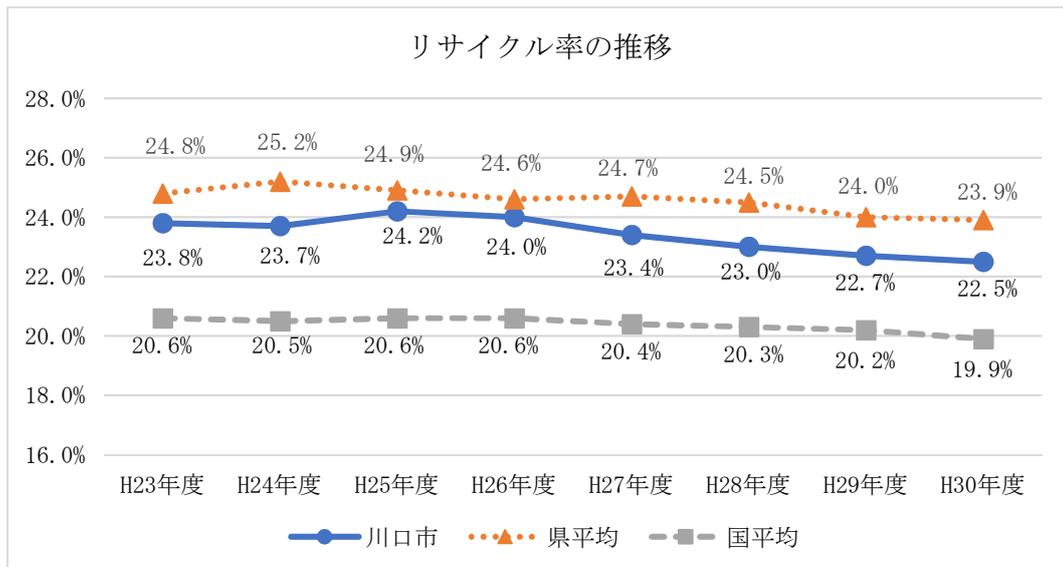
資源化物量の推移



出所：川口市資料

(2) リサイクル率の推移

川口市の平成 30 年度のリサイクル率 22.5%は、国平均を 2.6%上回っているが、埼玉県平均を 1.4%下回っている。また、市のリサイクル率の推移は、平成 25 年度の 24.2%をピークに減少を続け、平成 30 年度は 22.5%となっており、この 5 年間で 1.7%減少している。

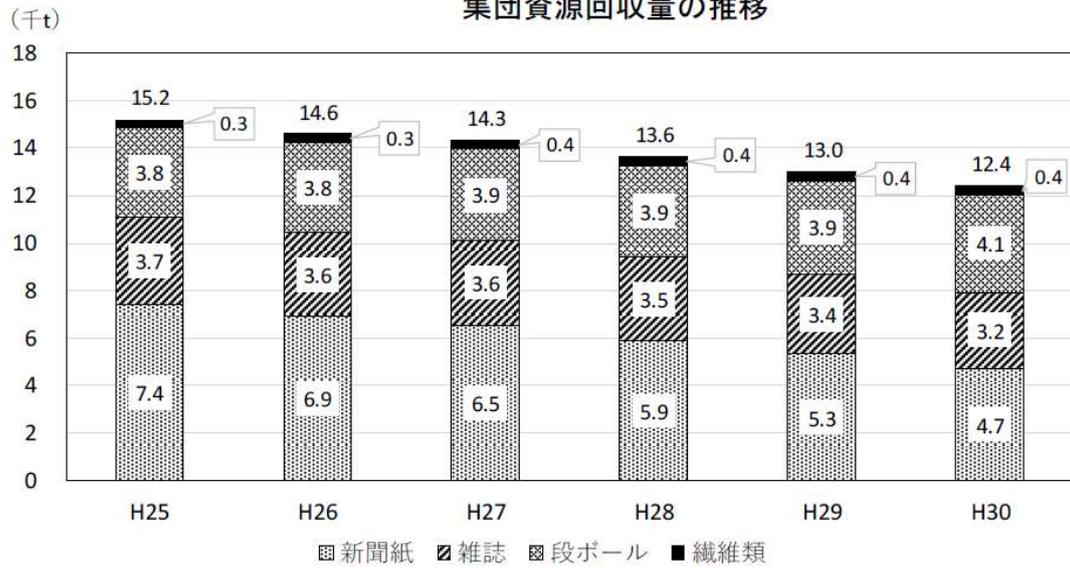


出所：川口市資料、一般廃棄物処理実態調査（環境省、平成 30 年度）、日本の廃棄物処理（環境省、平成 30 年度）

(3) 集団資源回収量の推移

集団資源回収量の平成 30 年度実績は、新聞紙が 4.7 千トン、雑誌が 3.2 千トン、段ボールが 4.1 千トン、合計 12.4 千トンである。特に新聞紙の減少が著しく、平成 25 年度対比で約 36%減少している。

集団資源回収量の推移



出所：川口市資料